

# ひばりの通信

第8号 H18.5月発行

発行：宮城県石巻港湾事務所

〒986-0845 石巻市中島町17番2号

TEL0225-95-6271

FAX0225-95-6273

## 今年度の基本方針について

新年度を迎え、1カ月が過ぎました。

今年は、技術系が2名の減、事務系が1名の増となり、この19名の体制で今年度も課題解決に積極的に挑戦する元気な事務所に行きたいと考えておりますので宜しくお願いします。

去る4月14日に知事の訓辞、引き続き土木部長から今年度の基本方針の指示を頂きました。

知事からは、富県計画と行財政改革の両立に成功した上杉鷹山公の例を引きながら財政改革は単なる儉約・節約だけではなく同時に増収を図ることも大事であるとして「財政再建は、経済の活性化なしに実現できない、宮城の産業をしっかりと興していくような政策を実行してもらいたい。私はその先頭を走る」という力強い訓辞が御座いました。又、部長からは、平成18年度の目標として「プロフェッショナルイズムの再認識と実践……職員1人ひとりの能力を最大限に活用した行政運営の推進」を基本方針として①市町村及び多様な主体との連携・協働による県土づくり②機動的な大規模震災対応体制の構築③富県戦略としてのポートセールスの推進等の重要施策の指示がありました。

このことから、私は「**県民・市町村に顔を向けしっかりとその考えを聞き、儉約・節約、はたまた縮減だけではない県民一人一人を豊かにするような仕事をしなさい**」との意味だと解釈しておりますし、言い換えれば、知事の提唱するキャッチフレーズ「**サービス・キッチリ！！ムダ・バツサリ！！**」そのものであると考えたところであります。

今回の知事の訓辞及び部長指示を基本に、みなとの整備が地域経済の発展に寄与することを目標に以下の4点を「**今年度の重点事項**」としました。

1. 石巻港港湾計画の改訂に伴う新石巻港の目指す役割と方向について分かりやすく、より一層利用者と住民の支持が得られるよう広報活動と説明を強化する。  
(説明責任を果たす)
2. 今年度、雲雀野西ふ頭(-10m)の供用を図るとともに港湾事業における「**宮城型ストックマネジメント**」の着実な推進を図る。
3. 地震及び災害対策の強化を図る。
4. 港湾施設の適正な管理・運営と利活用及び用地売却の促進を図る。

年度当初でありアレモコレモという気持ちがありましたが、ここは「富県みやぎ」のスタートとして着実に実行しなくてはならない課題又新たな視点での取り組みなくてはいけない事項についてのみ重点事項としております。

知事は、鷹山公の名言である「**為せば成る為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり**」の精神を基に「**失敗を恐れなくて前向きに行動して欲しい**」と仕事に対する気構えを述べられました。その言葉に意を強くし積極果敢に**職員一同と共にこれら重要項目を前方目標として積極的に取り組んで参りたいと考えておりますので御支援方宜しくお願いいたします。**

石巻港湾事務所長

# 村井知事，石巻港を視察！

昨年11月に就任した村井宮城県知事が，去る3月24日（金）に石巻管内の現地視察を行い，石巻港の状況についてじっくり視察しました。

視察は当港を一望できる石巻埠頭サイロ株式会社の展望室で行われ，角田所長により石巻港の整備・利用状況の説明がなされました。雲雀野地区の用地売却や利用促進についての課題など今後の港湾整備の推進について，意見交換が行われるとともに，石巻埠頭サイロ株式会社の磯社長により飼料関係企業の近況と施設の設備要望について説明があり，地元企業との交流が深められました。



## 木皮飛散防止のための対策について

荷捌き地と道路一つ隔てて隣接している飼料団地の皆様から，季節風による木皮の拡散について対策を求められています。

近年飼料工場においても食品並みの衛生管理が求められており，木材関連と飼料工場立地を大きな柱としている当石巻港としては，飼料工場と木材関連の調和を図る必要があります。荷役関係者の清掃徹底，木皮飛散に対する各自の対策の構築，そして港湾管理者としての防止対策の実施が求められています。



今回，セイホク㈱から合板の提供を受け，フェンスの一部にあった風の吹き出し口を塞ぐ対策を講じました。（写真参照）対策は，完全なものではありませんが，簡便で安価な対策により，大きな効果が得られればと考え実施したものです。

その効果を検証し，今後の施策に活かしたいと職員一同意気込んでいます。

# みやぎ津波防災月間

津波による人的被害は、日ごろから防災意識を持つことにより防ぐことが可能です。宮城県では、今後高い確率で発生が想定される宮城県沖地震による津波に備えるため、平成17年から5月を“みやぎ津波防災月間”として定め、県民の防災意識の高揚に努めています。

当所においても、災害発生時に行う具体的な対応方法を加味して「平成18年度版大規模災害発生時の職員対応マニュアル」の更新を行い、新しく配属された職員に説明し、職員の意識高揚を図っております。

- 陸こうの常時閉鎖運動を実施
- 日ごろから避難場所を確認
- 津波が発生したらすぐ避難

## 海岸保全施設(水門・門扉等)の点検について

当事務所では毎年地元市町、地域の方々のご協力の下、水門、陸こうなどの作動確認と保守点検を目的とする合同パトロールを行っており、今年度は5月16日(火)から5月18日(木)まで実施します。過去のパトロールでは、貝殻の付着、土砂の堆積などにより全閉出来ない場合もありました。災害対策は、「自助」「共助」「公助」と言われております。引き続き地域の方々のご協力をお願いいたします。また、県では陸こうの常時閉扉運動を進めておりますので合わせてご協力をお願いします。



## 防潮水門緊急整備事業終わる

陸こうや水門等の津波対応施設については、即応性や操作員の安全確保が求められています。

当事務所が管理している水門、陸こう等は現在77施設あり、平成15年度より3カ年の防潮水門緊急整備事業で重要性が高い箇所を中心に、合わせて32箇所の補修を行い、操作員の負担軽減、操作時間の短縮を図りました。これにより、これら施設の不都合箇所は一掃されたものと考えております。今後は、これらの維持管理に万全を図って参ります。

本事業は、宮城県緊急経済再生戦略プランのプロジェクトとして実施したもので、関係者皆様のご理解とご協力のおかげで事業は終了しました。なお、津波対策は継続していきますので今後ともご理解とご協力をお願いします。

### ※ 宮城県緊急経済再生戦略プランとは

地域経済が自立型の経済構造に転換し、新たな成長発展のステージに移行するため、地域の行政、産業、大学がともに一体となって、平成15年度から17年度までの短期間で戦略性の高い産業経済政策を推進するための、地域独自の経済再生プログラムです。

### 菟浜港の例

改善後



改善前



# 石巻港の入港船数と貨物量の実績

(単位:隻)

	合計		外航船		内航船	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
平成17年	6,476	5,085,660	563	4,001,248	5,913	1,084,412
平成16年	6,796	5,385,054	606	4,208,182	6,190	1,176,872
前年度比	95.3%	94.4%	92.9%	95.1%	95.5%	92.1%

(単位:フレート・トン)

年別	合計	外国貿易		内国貿易		輸出入	移出入
		輸出	輸入	移出	移入		
平成17年	4,782,915	132,175	3,380,424	157,624	1,112,692	289,799	4,493,116
平成16年	5,170,434	76,057	3,646,214	157,566	1,290,597	233,623	4,936,811
前年度比	92.5%	173.8%	92.7%	100.0%	86.2%	124.0%	91.0%

「フレート・トン」とは、容積又は重量のいずれか大きい方を貨物数量に換算した単位で、容積は1,133m<sup>3</sup>、重量は1,000kgをもって1トンとしています。



## 平成18年春の全国交通安全運動が実施されました

当事務所でも、運動期間中の平成18年4月6日(木)から4月15日(土)までの10日間、交通安全の旗を事務所周辺に立て、広報啓発のお手伝いさせていただきました。

車や自転車等を運転されるかたが、一人一人交通ルールを守り、子どもや高齢者を交通事故から守りましょう。



### 編集後記

この情報誌も、今回で第8号となりました。これからも、内容の充実を図り、皆様方に親しまれる情報誌として発行していきたいと思っておりますので、引き続きご愛読くださるようお願いいたします。

問い合わせ先 宮城県石巻港湾事務所

〒986-0845 石巻市中島町17番2号

TEL0225-95-6271

FAX0225-95-6273

E-mail

iskown@pref.miyagi.jp

当所のホームページでも、いろいろな情報を掲載しておりますので、是非そちらもご覧ください。

ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/is-kouwan/>